

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

ふるさと人口政策課（内線：7652）

→事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【移住者3,000人達成プロジェクト】若者目線の人口減少対策事業	0	46,165	46,165	15,000		2,000 <寄附金>	29,165	
トータルコスト	0	50,064	50,064	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	委託契約の締結、委託業者との調整、イベントの企画・実施、関係団体・企業等との連絡調整など				

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県の魅力をイベント等の実施により都市在住者へ効果的に届けるほか、新たにデジタル技術を活用した鳥取と関わる機会の創出により若者の県外流出を防止するとともにI J Uターンを促進する。

2 主な事業内容

(1) 都市部へ向けた情報発信

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 鳥取県移住フェス開催事業	認定NPO法人ふるさと回帰支援センターと連携した移住イベントを東京都内で開催し、本県における暮らしの魅力を周知を図る。	2,000
2 首都圏向け移住広報戦略事業	マスコミとタイアップした首都圏向けの情報発信により本県の魅力を発信し、首都圏の若者に対して本県の知名度向上・イメージアップを図る。	6,000
合 計		8,000

(2) 若者のI J Uターン促進

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 デジタルUターンプロジェクト	県外にいながらデジタル環境で鳥取と関わることのできる若者のコミュニティ「バーチャルとっとり」を構築し、県内外の若者によるオンライン上での交流等を促進する。メタバース空間での婚活イベントや就職イベントなども開催予定。	30,000
2 県外若者向け！鳥取りマイインド事業	(一社) Work Design Lab (R3.6月連携協定締結) と連携し、本県出身学生などの都市部の若者と県内の地域課題をマッチングするプログラムを実施する。	1,925
3 家族で応援！とっとり若者就職応援事業	就活情報やふるさと情報等を配信するアプリ「とりふる」への家族の登録促進など、家族をターゲットとした就職家族応援キャンペーンを実施する。	6,240
合 計		38,165

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・年間3,000人の移住者を受け入れることを目標に、マスコミとのタイアップやイベント等多様な手法により都市部向けの情報発信を実施し、本県のさらなる知名度向上を図る。
- ・メタバース等のデジタル技術を活用した県内外の若者の交流創出や県内就職を家族も含めて考えてもらうキャンペーンの実施により、若者のI J Uターンを促進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

ふるさと人口政策課（内線：7639）
 →事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【移住者3,000人達成プロジェクト】 移住定住推進 基盤運営事業	109,984	8,696	118,680				8,696	
トータルコスト	122,994	10,255	133,249	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.3人	0.2人	2.5人	委託契約、委託業者及び関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

若者目線の情報発信を強化し、若者や子育て層の移住希望者の掘り起こしを図るとともに、移住希望者に寄り添い、鳥取県の強みである「人の絆」を生かしたきめ細かい支援を充実するため、移住コーディネーター及びとっとり暮らしアドバイザーを拡充することにより、本県への移住定住を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 若者移住支援体制の整備 (移住コーディネーターの増員)	<ul style="list-style-type: none"> 移住コーディネーターを増員し、若者向けのデジタル技術を活用した移住支援及び中四国地方をターゲットとした移住者獲得等を行う。 若者向け移住情報発信コーディネーター 1名 (支援例：SNS等による情報発信、オンライン移住相談等) 中四国担当コーディネーター 1名 (活動例：中四国地方における移住相談、移住イベントの実施等) (公財) ふるさと鳥取県定住機構に委託実施 	6,466
2 とっとり暮らしアドバイザーの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 先輩移住者として移住前後の支援を行う「とっとり暮らしアドバイザー」を増員する。 地域における子育てについてアドバイスを行う「子ども子育てアドバイザー」及び地域への定着を進める「とっとり縁づくりアドバイザー」を新設する。 (とっとり暮らしアドバイザーの中から任命。) (公財) ふるさと鳥取県定住機構に委託実施 	2,230
合 計		8,696

3 事業目標・取組状況・改善点

- 年間3,000人の移住者を受け入れることを目標に、移住前の相談体制の充実だけでなく、移住後も地域に定着できるような支援体制を強化し、移住者に寄り添ったオーダーメイド型の支援を行う。
- 移住コーディネーターへの相談件数はコロナ禍前の水準に回復しており、対面と併せてオンラインを活用した移住相談体制を継続するとともに、若者の共感を得られるようデジタル技術を活用した移住相談や移住体験ツアーの実施など支援内容を拡充する。

[現行の移住コーディネーター等の配置・業務（(公財)ふるさと鳥取県定住機構が運営を受託）]

①移住コーディネーター

配置：本所（鳥取市）4名、東京（とっとり・おかやま新橋館）2名、大阪（関西本部）2名
 業務：移住相談会（例月）、移住イベント、移住ツアー等

②就職コーディネーター

配置：本所（鳥取市）6名、米子（県立米子ハローワーク）1名、東京（とっとり・おかやま新橋館）1名、大阪（関西本部）1名

業務：就職相談会、就職イベント、就職協定締結大学との連携等

- 令和4年度にはとっとり暮らしアドバイザーは69名を登録し、移住希望者に対し相談対応等の支援を行ってきた。更なる増員を図り、1人1人の状況に応じたより丁寧な支援を行っていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

ふるさと人口政策課（内線：7652）

→事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【移住者3,000人達成プロジェクト】 移住定住受入体制整備事業	138,638	5,000	143,638				5,000	
トータルコスト	144,876	5,780	150,656	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.1人	0.9人	交付要綱改正、補助金の交付決定・額の確定、市町村との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県外から本県への移住定住を促進することを目的として、市町村等が実施する移住定住に係る事業について市町村のニーズに基づき支援を拡充することにより、情報発信や地域の受入体制の強化を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
【拡充】鳥取県移住定住推進交付金	<p>市町村が実施する移住定住・関係人口創出に係る事業の支援を拡充する。</p> <p>《新たに追加する交付対象事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村等が移住者確保に向けて新たに行うデジタル技術を活用した情報発信 〔補助率〕1/2 〔上限額〕1,000千円 ○市町村又は地域組織等が行う移住につながる関係人口創出事業 〔補助率〕1/2 〔上限額〕1,000千円 ○市町村が任命する移住コーディネーターが民間団体又は他市町村と連携して行う、移住者の定着に向けたフォローアップのための継続的な交流会等 〔補助率〕1/2 〔上限額〕250千円 ○市町村が県外からの移住者に対して行う、移住に向けた検討のための本県への視察に係る宿泊費の助成 〔補助率〕1/2 〔上限額〕250千円 	5,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・平成20年度から市町村への支援を継続して行っており移住定住を推進する市町村の体制強化につながっている。
- ・都市部から地方への移住に対する関心が高まる中、年間3,000人の移住者を受け入れることを目標に、これまでの市町村との意見交換等において要望・意見のあった支援施策を拡充し、市町村の受入体制を強化することで移住者の増加と地域への定着を促進する。
- ・現行の移住定住推進交付金対象事業
 - ・専任相談員の設置
 - ・空き家活用によるお試し住宅等の整備
 - ・移住定住者等への住宅支援
 - ・空き家改修費等の概算見積支援
 - ・空き家活用のための家財道具処分支援
 - ・地域での空き家確保支援
 - ・移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援
 - ・民間団体との協働による移住定住の推進
 - ・複数の市町村が連携して行う移住定住事業への支援
 - ・複数の市町村と民間団体との協働事業への支援
 - ・シェアハウス・ゲストハウス等の整備等に係る支援
 - ・市町村又は地域の組織・NPO法人等が行う起業・創業人材の移住者としての受入れにあたって必要な条件整備への支援

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

ふるさと人口政策課（内線：7128）
 →事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たなワークスタイルの推進による関係人口拡大事業	0	16,707	16,707	7,170			9,537	
トータルコスト	0	24,504	24,504	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	委託契約の締結、要綱制定・交付決定、連絡調整など				

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、デジタル技術を活用して「働く場所」を選ばないテレワーク勤務など新たな働き方や価値観の変化が生まれ、豊かな自然環境の中で住み、働くことができる地方の豊かさが再認識されている。

ポストコロナ時代にむけて、これまで以上に「とっとりとの関わりしろ」を拡げるため、先進的なワーケーションの促進や兼業・副業のマッチング支援の強化を行うとともに、企業と連携したテレワークや兼業などによる「転職なき移住」を促進し、新たな関係人口創出、移住定住の拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 子ども・子育て世代の呼び込み

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 ファミリー向け幼稚園等留学受入事業	将来的な移住を見据え、都市部のファミリーが県内に一定期間滞在しながら幼稚園等に子どもを通わせて県内での暮らしを体験する事業を行う県内幼稚園等を支援する。 <鳥取県ファミリー向け幼稚園等留学受入事業費補助金> 補助金 2,338千円×1件 ※2・3年目：1,650千円（ランニングコスト）、補助率1/2	2,338
合計		2,338

(2) 新たな働き方の推進

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 新たな企業向けワーケーションモデルプログラム推進事業	○子育て世代などを対象にした全国に例がない新たなワーケーションモデルプログラムを造成・実施する。 ○チームビルディング等の課題を抱える都市部企業と県内の企業等をマッチングさせ、県内で地域課題解決型ワーケーションを実施し、地域活性化と継続的な関係構築を図る。	7,035
2 都市部企業等と連携したアイデアソン、オンライン座談会及びリスキングワークショップ	○関心を持っているものの副業求人申込まで踏み込めない県内企業の後押しを目的に、アイデアソン及びオンライン座談会（随時）を開催する。 ○都市部の副業DX人材を招き、商工団体と連携して掘り起こした県内企業従業員を対象に人材育成（リスキリング）を目的としたワークショップを開催する。	5,143
3 企業支援機関向けセミナー・講演会	金融機関・士業・商工団体等を対象として、副業兼業プロジェクトによる企業支援の事例等を紹介するセミナー・講演会を開催することで、副業兼業人材の活用企業の更なる掘り起こしを図る。	2,191
合計		14,369

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

事業目標：都市圏在住者を受け入れて地域の活性化に取り組む地域・団体数

30団体（R2～R6年度）【令和新时代創生戦略】

IJUターンの受入者数 12,500人（R2～R6年度）【令和新时代創生戦略】

(2) 取組状況・改善点

- ・家族ぐるみの関係人口を創出するファミリーワーケーション事業を拡大させ、家族単位のリピーター創出と将来的な移住につなげていく。
- ・都市部ビジネス人材の地方副業への関心が高まっている中、副業・兼業を活用する県内事業者の掘り起こしを行い、更なる関係人口創出を図る。
- ・これまでにないワーケーションモデルプログラムを造成するとともに、都市部企業のニーズに合ったワーケーションを実施することにより、本県と継続的に関わる関係人口の拡大を図り、地域活性化につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)コンテンツビジネス創出「とっとりクリエイターズ・ビレッジ」プロジェクト事業	0	(債務負担行為) 55,200 14,800	(債務負担行為) 55,200 14,800				(債務負担行為) 55,200 14,800	
トータルコスト	0	17,919	17,919	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	契約、連絡・調整、セミナー開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ゲーム産業をはじめとするコンテンツビジネス市場は拡大を続けており、本県でもコンテンツビジネス分野の産業振興を進めるために、令和4年7月に「鳥取県コンテンツビジネス研究会」を設置し、有識者から、「特に市場性・将来性が見込まれるデジタルコンテンツを中心としてコンテンツ産業の振興を図るべき」との提言を受けた。本県をデジタルコンテンツ分野の一大拠点とすることを目標に、クリエイター(創作者)等の人材育成、起業促進、企業誘致等を図って本県産業の柱の一つとして成長させ、若年層の人材流出を防ぐとともに県外・国外からの人材獲得につなげる。

※デジタルコンテンツの例：eスポーツ(スポーツ競技化した電子ゲーム)やゲーミフィケーション(ゲームの考え方を他の物事に応用すること)に対応したアプリ開発、メタバース(仮想空間)技術を活用したビジネス、VR(仮想現実技術)など

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
「デジタルコンテンツ中核人材」移住型制作支援事業	デジタルコンテンツ分野でさらなる飛躍を目指す中核人材を全国から募集して県内活動拠点を提供し、クリエイター育成の実績を有する企業等と連携して人材育成を図りつつ、デジタルコンテンツビジネス創出の拠点化を推進する。 【事業概要】 ・全国からクリエイターを募集(事業終了後も鳥取県で活動する意欲のある者) ・鳥取県内に創作活動の拠点を提供 ・クリエイター育成に係る人材やノウハウ等を有する企業(コンテンツ業界大手企業を想定)との連携により、創作活動を一定期間(2年間)支援 <期待する効果> 全国からの人材獲得、県内クリエイターの発掘・育成と新規参入の促進、コンテンツビジネス創出の取組を全国へ発信し、県内企業の新事業展開、企業誘致、起業、移住等を促進する。 [所要額] ・活動拠点の確保等 1,800千円 ・中核人材の募集、支援の実施 12,000千円 [事業実施期間] 24か月(債務負担行為 令和6~7年度)	13,800
ゲーミフィケーションを活用したビジネス創出事業	ゲームにおけるレベルアップやスコア競争、ポイント獲得など、人々を引きつけるようなノウハウを現実の社会活動に応用し、楽しく取り組める意欲向上の手法「ゲーミフィケーション」の考え方を、地域課題解決への導入、他産業における生産性向上等へ展開し、新たなビジネスモデル創出につなげる。 【事業内容】 ・ゲーミフィケーションを活用したビジネス創出に関する研修会開催(2回程度)	1,000
デジタルコンテンツ技術の普及・啓発事業	県内におけるデジタルコンテンツビジネスの創出、事業者の参入拡大等を図るため、各種セミナー、技術体験、人材育成に資する取組等の産業化に向けた事業を展開する。	0
合計		14,800

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・本県のコンテンツ産業を振興するため、クリエイターの移住や人材育成によりデジタルコンテンツの中核人材の集積を進め、鳥取県をクリエイターが集結する一大拠点とする。また、人材集積を武器に、県内企業の新事業展開、企業誘致、起業を促進する。

<取組状況・改善点>

- ・令和4年7月から「鳥取県コンテンツビジネス研究会」を設置し、本県のコンテンツ産業の振興について、県内外の専門家から意見をいただくほか、専門家から個別に意見聴取を行い、コンテンツ産業の振興に資する施策の検討を行ってきた。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

雇用政策課(内線:7229)
 →事業実施:雇用・働き方政策課
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「地域の魅力×インターンシップ」拡大推進事業	0	11,465	11,465				11,465	
トータルコスト	0	14,584	14,584	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	委託事務、企画調整、補助金事務 等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

学生の就職や生活に対する志向や価値観が多様化する中、低学年のうちから早めに県内企業を認知し、県内就職を意識してもらうことを目的に、地域で「働き・暮らす」魅力をまるごと体験できるプログラムを提供する。また、魅力的なプログラムの開発支援や学生が自ら企業にPRする「学生主役」のマッチングイベントを実施することで、学生の県内就職・県内定着につなげる。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
地域の魅力体験型プログラム推進事業	学生に低学年のうちから県内企業や地域を認知し、県内就職を意識してもらうために、市町村や県内企業と連携し、鳥取で「働き・暮らす」魅力をまるごと体験できるプログラムを提供する。 <内容> ○とっとりの魅力発見!「ツアー型」プログラム ・県内企業での体験に加え、鳥取ならではの魅力的な「食・アクティビティ」体験や地元ビジネスパーソン等を招いた働く場としての鳥取の魅力を学ぶワークショップ・交流会を学生に提供する。併せて、県外からの参加を促進するため、関西から鳥取までの無料バスを運行する。 ○働きながら鳥取暮らしを満喫!「長期滞在型」プログラム ・「長期有償型」プログラム(2週間以上)参加学生に、週末等に、鳥取でしかできないアウトドア体験プログラムを提供する。 ○業界別・地域別オリジナル「パッケージ型」プログラム ・複数企業がグループとなり、「しごと体験」とその地域ならではの「暮らし体験」を加えた「パッケージ型」プログラムを開発するためのワークショップ及び専門家による伴走支援を実施する。	5,796
三省合意改正に対応したインターンシッププログラム推進事業	5日間以上の実施等の一定の基準を満たす「インターンシップ」の更なる改良とプログラム実施企業の増加のため、意欲のある企業に対して、専門家による個々に応じたプログラムの作成を伴走支援する。	2,255
学生の「Uターン就職」応援事業	県内就職を強く希望する県外学生の就職を推進するため、通常の企業説明会と逆に、学生が自ら企業にPRする「学生主役」のマッチングイベントを開催する。	3,414
合計		11,465

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・企業におけるインターンシップの取組強化と採用力向上を進めることで、学生のインターンシップの利用を拡大し、県内就職・県内定着につなげる。
- ・とっとりインターンシップへの参加学生500名(令和6年度)

<取組状況>

- ・インターンシップフェスティバル等の実施やリモートインターンシップの導入により、学生の参加促進を図った。(とっとりインターンシップ参加学生:R3年度340名、R4年度315名)

<改善点>

- ・令和4年6月の三省合意の改正(※)を受け、就職活動の早期化が見込まれることから、低学年から県内就職の意識を持ってもらうため地域で「働き・暮らす」魅力を体験できるプログラムの開発等により、低学年からインターンシップに参加しやすくなる仕組みづくりを行う。
- (※)三省合意の改正(厚生労働省、経済産業省、文部科学省)…令和5年度以降、一定の基準(長期休暇期間中に5日間以上、就業体験、学生への指導・フィードバックの実施等)を満たすインターンシップについて、参加学生(大学3年生以上に限る)の情報を企業の採用活動に活用できることとなった。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課 (内線: 7517)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域と取り組む高校学生寮等整備事業	0	7,080	7,080				7,080	
トータルコスト	0	7,860	7,860	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金等各種事務手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地元自治体等、地域と協働して県外生徒等を受け入れるための住環境を整備することで、県立高校への入学者を増加させ学校規模を維持するとともに、学校、地域の魅力化、活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
地元との連携による高校学生寮の整備、運営等住環境整備	県と地元市町村で連携し、県立高校学生寮等の整備・運営等住環境を整備する(整備、運営経費は県と地元市町村が原則同額を負担)。 (1) 智頭農林高校の学生寮整備 (R6から運営開始予定) (2) 新たな学生寮等の検討、整備、運営経費	6,200
県外生徒の募集活動	都市部の中学生・保護者と高校のマッチングイベントに参加し、智頭農林高校の生徒募集活動を行う。	880
合計		7,080

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

- 県内中学校卒業生数が減少する中、地域と連携しながら県外生徒のための住環境を整備し、県内外からの入学者を増加させることで、学校の規模を維持し、学校・地域の活性化を図る。

< 取組状況・改善点 >

- それぞれの地域にあった方法で、県外生徒の受入環境を整備していくことが必要であり、地元自治体や同窓会等との連携により住環境を整備した事例もある。
- すでに地域と連携し、県外生のための住環境を整備・運営する地域においては、学校の魅力化と併せて地域活性化を図っている。
- 平成30年度以降、県外生徒募集活動を通して、県外から多くの生徒が入学した。
(H30:36人⇒R1:44人⇒R2:46人⇒R3:52人⇒R4:54人⇒R5:59人)
- 県外から生徒が入学することにより、地域活性化や県内生徒と切磋琢磨するなどの好事例が期待できる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

まんが王国官房 (内線: 7800)

→事業実施: 輝く鳥取創造本部 まんが王国官房

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「まんが王国とっとり2.0」建国事業	0	117,100	117,100				117,100	
トータルコスト	0	117,880	117,880	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金審査・交付、委託契約事務、市町村・民間との連絡調整等				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 令和7年度の大阪・関西万博の開催や県立美術館の開館を好機とし、これらとも連動させたまんが王国ととりの一層の魅力向上によって国内外から誘客の強化を図るため、水木しげる記念館の再整備を支援する。
- (2) 令和6年12月の智頭急行開業30周年、令和7年4月の大阪・関西万博開幕にあわせて、京阪神から鳥取県への鉄道による誘客を強化するため、運行本数・期間限定で特急スーパーはくと号に「名探偵コナン」ラッピング列車を新設する。(地域交通政策課「鉄道等地域交通維持・活性化事業」)
- (3) まんがやアニメを活かした本県の情報発信や観光誘客を促進するため、国内外へのプロモーションや県内周遊の仕組みづくりなどを行うに当たって、まんがアニメの地域資源を活かして観光誘客等を行う市町村等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 水木しげる記念館再整備支援金 (予算額 104,300千円)

	補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額 (千円)
1	水木しげる記念館再整備支援金 (展示室等充実強化)	本県の観光施設として欠かすことのできない水木しげる記念館の再整備事業における展示の充実強化・魅力向上、貴重な資料の保管に要する経費 (ハード事業)	境港市 (DBO共同事業体)	1/2	102,300
2	同 (休館対策・情報発信)	休館中の水木しげるロードの集客の継続を図る経費	同上	1/2	2,000

【水木しげる記念館再整備の概要】

○施設の位置づけ

水木しげる記念館は、水木しげる先生の貴重な原画や資料を守り、魅力を伝える唯一の施設である。さらに年間約20万人が入館する集客施設であり、境港市はもとより、鳥取県が誇る観光施設として欠かすことのできないものとなっている。

○再整備スケジュール

- ・令和4年11月 DBO共同事業体 (事業代表者: (株)水木プロダクション) と境港市が基本協定を締結
- ・令和4年12月～ 基本設計・実施設計
- ・令和5年 3月～ 休館
- ・令和6年 2月 竣工 (予定)
- ・令和6年 4月 リニューアル・オープン (予定)

○全体事業費 約9億円 (ソフト事業を除く。)

(2) 「まんが王国とっとり」情報発信・誘客の強化（予算額 12,800千円）

○例えば、水木しげる記念館休館中の令和5年秋には、映画「鬼太郎誕生」の全国公開、「悪魔くん」のNetflix全世界独占配信が予定されている。これら新展開と連携してまんが王国とつとりを全国及び海外に強くアピールする。

○合わせて、まんがアニメの地域資源を活かして観光誘客等を行う市町村等への支援を強化する。

(3) 特急スーパーはくと号「名探偵コナン」ラッピング列車新設事業

地域交通政策課「鉄道等地域交通維持・活性化事業」に含めて計上
県補助金を智頭急行株式会社に交付して支援する。同社は国庫補助金を別途交付申請予定。

(単位：千円)

	細事業名 (国庫補助対象 メニュー名)	内容	事業費 (智頭急行)	財源内訳	
				国庫補助金	県補助金 (予算額)
1	観光イベント事業 プロモーション事業 観光のための車両・駅施設改修事業	・試乗会、説明会、お披露目式等 ・記念きっぷの作成等 ・車両ラッピング等	77,860	39,930	37,930

【国庫補助金：訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金「交通・観光連携型事業（地域と一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化）」】

○補助対象事業実施期間：令和5年12月末まで（補助対象事象者は智頭急行株式会社）

○補助率：1/2（「観光イベント事業」「プロモーション事業」は1,000千円まで10/10）

○その他：令和5年3月末に国土交通省に事業計画等を提出済。採否の結果待ちの状況。

3 その他の連携事業

(1) 大阪・関西万博への出展（国際観光誘客課）

令和7年度に開催される大阪・関西万博に出展し、まんが王国とっとり等鳥取県の魅力を国内外に情報発信する。

(2) 県立美術館での展示（美術館整備課）

令和7年春に開館する県立美術館に「まんが王国とっとり紹介コーナー（仮称）」を設置するとともに、開館記念企画展「（仮称）まんが王国とつとりの巨匠展（その一）」を開催する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7099）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国内航空便交流人口拡大事業	0	22,200	22,200				22,200	
トータルコスト	0	22,980	22,980	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	国内航空便の利用促進、航空便による本県と地方との交流促進				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取・米子＝羽田路線の維持拡充及び航空便による本県と国内他地域との交流人口拡大を目指し、旅行会社や航空会社等と連携して情報発信の強化及び誘客促進を行うとともに、連続チャーター便就航等のために必要な支援を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 羽田便利用促進事業	<p>(1) 航空会社と連携した情報発信 航空会社と連携し、県内空港の利用促進及び空港から目的地までの二次交通情報の発信を強化する。 (ア) ダイナミックパッケージクーポンの発行 夏休み及びシルバーウィークの個人旅行客の取込を図るため、ダイナミックパッケージ（航空券と宿泊がセットになった旅行商品）に使用できるクーポンを発行する。 (イ) 二次交通情報の発信 うっとり鳥取ANAサイトでの県内の二次交通情報を取りまとめた特設ページの制作及び空港アクセスナビでの情報発信を行う。 ※空港アクセスナビ・・・ANA航空券予約者に対し、「出発地から搭乗まで」「降機から最終目的地まで」の一括検索が可能なANA独自のサービス。</p> <p>(2) 旅行会社等と連携した情報発信 大手旅行会社等と連携してWEB等での鳥取・米子便の路線PRや鳥取観光キャンペーンを実施する。</p> <p>(3) 大手宿泊予約サイトによる誘客促進 個人旅行客向けの施策として、大手宿泊予約サイトを活用した航空路線の利用促進キャンペーンを展開する。</p>	12,000
2 航空便による地域間交流促進事業	<p>県内両空港を発着する航空路線の拡充と利便性向上を図るため、国内連続チャーター便を運航する航空会社等に対する支援を行う。</p> <p>(1) 連続運航支援 [補助率1/2] 県内両空港を発着する国内連続チャーター便を運航する航空会社等に対し支援する。</p> <p>(2) 誘客支援 (ア) 広告等支援 [補助率1/2] 国内チャーター便を活用した旅行商品を周知し誘客につなげるための広告を掲載する費用等を支援する。 (イ) バス代助成 [定額60千円/台・泊] 国内チャーター便を活用し本県に来県し、県内周遊のために貸切バスを利用する場合に支援する。 (ウ) 宿泊支援 [定額5千円/人] 国内チャーター便を活用し本県に来県し、県内宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費の一部を支援する。 (エ) 地方都市での誘客イベント 国内チャーター就航地からの誘客促進及び本県認知度の向上をはかるため、航空会社・旅行会社等と連携し、国内チャーター就航地において本県の観光イベントを実施する。</p>	10,200
合計		22,200

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症による需要減少に伴う減便などにより搭乗者数が大幅に減少していたが、県内空港の令和4年度の搭乗者数はコロナ前の約7割まで回復。
- ・米子・羽田便の期間増便（6～9月が1往復増便）及び機材の一部大型化により、2023年夏ダイヤは約5万席増加。また、鳥取・羽田便は羽田発着枠政策コンテストの中間評価の結果、2023年冬ダイヤ（10月29日～）以降の5便化継続が決定した。この機を逃すことなく一層の需要取込を図る必要がある。
- ・県民の利便性向上及び地域経済活性化のため、国内チャーター便の就航を働きかけ、本県と地方との航空便を活用した交流を促進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光誘客課（内線：7629）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 国際観光・万博課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国際定期便再開に向けた緊急対策事業	0	50,000	50,000				50,000	
トータルコスト	0	52,339	52,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	外国人観光客誘致、国際定期便利用促進、国際定期便就航促進等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年3～4月に韓国・台湾から国際チャーター便が就航し、インバウンドが回復の兆しを見せている。この度のチャーター便は、搭乗率が約8割と好調に推移し、今後、1日も早い定期便再開、新規定期便就航に向けてインバウンド・アウトバウンドプロモーションを強化するとともに、チャーター便運航経費等の支援を含めた緊急対策を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

	細事業名	内容	予算額
1	定期便再開に向けたインバウンド・アウトバウンドのプロモーション強化	・国内外の航空会社・旅行会社と連携したインバウンド・アウトバウンドプロモーション	20,000
2	【拡充】定期便再開・新規就航に向けたチャーター便運航経費等支援	・定期便再開・新規就航に向けたチャーター便運航経費等の支援 ※チャーター便到着時の航空会社へのグランドハンドリング経費支援を新たに拡充	30,000
	合計		50,000

3 事業目標・取組状況・改善点

台湾からのインバウンドチャーター便（3月28日～4月5日、2ツアー3往復）は、搭乗率78%、韓国からのインバウンドチャーター便（4月9日～28日、8ツアー9往復）は、搭乗率82%と好調に推移。1日も早い県内空港への定期便再開、新規就航に向けて航空会社・旅行会社への働きかけや航空会社・旅行会社と連携したインバウンド・アウトバウンドプロモーションを強化していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

国際観光誘客課 (内線: 7221)
→事業実施: 輝く鳥取創造本部 国際観光・万博課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大阪・関西万博を契機とした国内外誘客対策	45,480	35,000	80,480				35,000	
トータルコスト	64,973	42,797	107,770	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.5人	1.0人	3.5人	実施設計業務発注、情報発信企画調整、関係機関との連絡調整、負担金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

2025大阪・関西万博を契機とした本県への観光誘客を図るため、現地会場に関西広域連合の構成府県で共同出展することとし、本県展示ゾーンの設置準備や本県への誘客対策を図るための情報発信等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

	細事業名	内容	予算額
1	鳥取県ゾーン実施設計経費	関西パビリオンにおける本県展示ゾーンに係る実施設計経費	20,000
2	本県への誘客対策及び県内の機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験ツアーなど魅力あるコンテンツや着地型ツアーの造成促進 ・旅行会社や交通機関と連携した関西発着の県内周遊ツアー造成促進 ・関係府県と連携した連携プロモーション ・SNSやメディアと連携した情報発信 等 	10,000
3	万博プラス関西観光推進事業 ※関西観光推進協議会(関西観光本部)負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・EXPO関西旅行商品造成 ・海外旅行博、展示会でのリアルプロモーション ・JNTO、万博協会等との連携によるデジタルプロモーション 等 	5,000
合計			35,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 2025大阪・関西万博の概要

- (ア) 開催期間 令和7年4月13日(日曜日)～10月13日(月曜日) 184日間
- (イ) 開催場所 夢洲(大阪市臨海部)
- (ウ) 来場者数(想定) 約2,820万人(外国人350万人)
- (エ) テーマ いのち輝く未来社会のデザイン「Designing Future Society for Our Lives」
- (オ) 関西広域連合パビリオン出展府県
滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県

令和5年6月末	鳥取県ゾーン出展基本計画策定、公表
令和5年4月～令和6年6月	関西広域連合パビリオン建設工事
令和5年夏頃～	鳥取県ゾーンの実施設計
令和6年7月～令和7年2月	鳥取県ゾーンの展示工事
令和7年4月13日	大阪・関西万博開催

(2) 本県への誘客に向けた対応方針

万博を契機とした国内外観光客誘致の対策について、2025大阪・関西万博鳥取県推進プロジェクトチーム等で検討していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光誘客課（内線：7221）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 国際観光・万博課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アドベンチャーツーリズム等を活用した高付加価値なインバウンド誘客事業	0	20,000	20,000				20,000	
トータルコスト	0	23,899	23,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	情報発信企画調整、関係機関との連絡調整、補助金交付業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

アフターコロナの誘客戦略として、本県の豊かな自然を活かしたアドベンチャーツーリズム等の強化により、観光地の磨き上げを行い、本県でしか経験することのできない貴重な体験を目的にした、高付加価値旅行者を含む多様な層の誘客促進を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 高付加価値旅行層の取り込みに向けた地域と連動した観光地づくり <年齢層共通(インバウンド)>	高品質な映像コンテンツ等を作成し、文化的な背景と共に発信するなど 高付加価値旅行層に訴求力のある情報発信を実施する。 ・PR動画等(英語版)作成や情報発信 など	8,000
2 アドベンチャーツーリズム推進 <年齢層共通(インバウンド)>	アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS) 2023北海道 (9月11日～14日)への出展	2,000
3 SNS情報発信事業 <若者層向け(国内)>	トラベルインフルエンサーを招聘し、モデルコースWEB記事制作など、 SNSによる情報発信を行う。 【ターゲット】F1層(20～34歳の女性) 【発信内容】食、温泉、自然、パワースポット等	2,000
4 体験予約サイトと連携した個人旅行者向け誘客促進事業 <若者層向け(国内)>	体験予約サイトとの連携による若者層向けの誘客プロモーションを実施する。 ・着型観光メニューの割引クーポン発行等 【ターゲット】F1層(20～34歳の女性)、M1層(20～34歳の男性) 【対象】体験予約サイトに登録されている県内の体験・アクティビティ	2,000
5 WEB旅行会社と連携した個人旅行者向け誘客促進事業 <シニア層向け(国内)>	会員制WEB旅行会社との連携による主にアクティブシニア向けの誘客プロモーションを実施する。 ・会員誌への鳥取県特集ページ掲載 ・専用ネットページによる情報発信等 【ターゲット】F3層(50歳以上の女性)、M3層(50歳以上の男性) 【発信内容】カニ、温泉等	3,000
6 個人旅行向けWEBページ広告宣伝支援補助金 <年齢層共通(国内)>	旅行会社を通じた個人旅行社誘客促進のための広告宣伝支援(食、温泉、観光地等) <実施主体>鳥取県観光連盟 <補助率>10/10 <補助金額>A4サイズ相当で4ページ以上の掲載で100千円	3,000
合計		20,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・高付加価値旅行層をターゲットとした誘客を図ることにより県内観光消費額の増加を目指す。
- ・多様化した旅の形態に対応した個人旅行者向けの誘客対策として、トレンドに敏感で消費意欲が高いと言われる若者層や、購買力が一番強い世代と言われるシニア層をターゲットに、情報発信やプロモーション、旅行会社への支援を行うことにより本県への誘客促進を図る。
- ・国は令和5年3月に高付加価値旅行者の地方誘客等に向けた観光立国推進基本計画を策定している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スナバ国への観光関係人口拡大事業	0	5,500	5,500				5,500	
トータルコスト	0	6,280	6,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務、関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県をこよなく愛する方・気になっている方（スナバ国民）に対して、「スナバ国国民パスポート」を交付するとともに、スナバ国への誘客促進及びスナバ国民コミュニティの構築により、さらなる観光関係人口の拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 スナバ国への誘客促進	<ul style="list-style-type: none"> 国民パスポートを活用した情報発信 SNSを活用した誘客キャンペーン 国民向けモニターツアーの実施 	5,000
2 スナバ国民コミュニティの構築	<ul style="list-style-type: none"> オンライン上にスナバ国民限定のコミュニケーションの場を設定 オンラインコミュニティ参加者のオフ会を開催 	500

3 事業目標・取組状況・改善点

地域の方とふれあう機会を提供し、鳥取県へ何度も訪れていただくための第2のふるさとづくりプロジェクト事業「はじめまして&おかえり鳥取プロジェクト」の一環として、来訪いただくきっかけづくりとして令和4年10月より国民の募集を開始。

- (1) スナバ国民とは
 - ・鳥取県をこよなく愛する方からちょっと気になっている方まで、鳥取県に興味のある方
 - ・鳥取県の魅力あふれる自然や文化、人の温かさを通じて、鳥取県をもっと好きになっていただくことが条件
- (2) 国民属性（R5年5月14日現在）
 - ・総数：2,770人
 - ・居住地別割合：県外（79%） 県内（21%）
- (3) スナバ国民の特典
 - ・国民ID発行とパスポート取得
 - ・割引特典の付与（トリパスデジタルクーポン）
 - ・国民限定キャンペーンへの参加
 - ・アンケートなどを通じ、リアルな声をスナバ国の運営に反映

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「ととのうとっとり」サウナフェス開催事業	0	8,200	8,200				8,200	
トータルコスト	0	8,980	8,980	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	サウナフェス開催に係る負担金交付業務、関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

とっとりサウナツーリズム及び県内企業オリジナルサウナをPRするため、「ととのうとっとり」サウナフェス及び日本サウナ学会総会を同時開催する。

※日本サウナ学会とは

2019年に発足。サウナの医学的効能を明らかにし、適切なサウナ利用の啓蒙活動を実施。

サウナ愛好者や研究者、医師等により構成され、会員数は約300人。

令和4年11月26日に帯広市で第1回日本サウナ学会総会が開催された。

2 主な事業内容

<開催案>

日程：令和5年10月～11月の土日

場所：皆生温泉

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 「ととのうとっとり」サウナフェス	・サウナ体験 (海遊ビーチ等に県内企業オリジナルサウナ(サウナユニット、バレルサウナ)やテントサウナを設置するほか、近隣のサウナ施設を体験いただく) 参加者：約100名程度を想定	8,200
2 日本サウナ学会総会	・パネルセッション1 (サウナを医学的見地から語るトークセッション) ・パネルセッション2 (鳥取県のサウナツーリズム紹介など) ・参加者への歓迎レセプション 参加者：サウナ学会会員及び一般来場者約100名程度を想定	
3 県PR経費	内 容：情報発信、広報等	
合計		8,200

3 事業目標・取組状況・改善点

「ととのうとっとり」サウナフェス及び、サウナの普及を推進する日本サウナ学会総会を同時開催することで全国に向けて本県のサウナの魅力をアピールしとっとりサウナツーリズムの更なる知名度向上と飛躍につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 温泉文化推進資源調査事業	0	7,194	7,194				7,194	
トータルコスト	0	18,890	18,890	（補正に係る主な業務内容） 県内源泉の位置情報測定、データ整理・分析、 専門家による検討会開催				
従事する職員数	0.0人	1.5人	1.5人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温泉資源の適正利用を図るため、「鳥取県温泉総覧（S47初版、H12改定）」の改定に必要な県が保有する県内の源泉に係るデータの整理・解析を行うとともに、温泉資源の持続的な利用に向けた保全・活用のあり方等について検討する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
温泉資源情報調査事業 （業務委託）	(1) 県が保有する源泉データの整理（約240カ所・S48～現在） ・毎年度、県が実施する源泉調査結果 （調査内容：湯温、ゆう出量、成分等） ・各源泉所有者が県に提出した直近の成分分析結果 ・定点観測データ（水位、水温） ・源泉の位置情報（275カ所・平成23年度測定分） (2) 源泉位置情報測定 源泉71カ所の位置情報を新たに測定 (3) 源泉データの解析 上記の源泉データもとに源泉の経年変化、将来予測等について解析を行う。	6,906
専門家検討会	温泉資源情報調査の結果（各データの経年変化等）を踏まえ、温泉資源の持続的な利用に向けた保全・活用のあり方等について検討する。	288
合 計		7,194

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

「鳥取県温泉総覧（S47初版、H12改定）」の改定に必要な県内の源泉に関するデータの整理・解析を行い、温泉掘削等の源泉の保全を行い、温泉資源の適正利用を図る。

【取組状況・改善点】

- ・昭和48年度から、県内にある約200箇所の利用源泉の定例調査（ゆう出量、温度、塩素イオン量等）を4年ごとに実施している。
- ・県内の源泉情報を整理・分析した結果をまとめて23年振りに「鳥取県温泉総覧」を改定し、温泉掘削の許認可及び温泉資源の保全に必要な対策等を判断する際の参考資料として活用する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課(内線:7403)
→事業実施:まちづくり課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	(債務負担行為) 1,273,582 544,771	(債務負担行為) 1,070,970 218	(債務負担行為) 2,344,552 544,989				(債務負担行為) 1,070,970 218	
トータルコスト	565,043	2,557	567,600	(補正に係る主な業務内容) 指定管理者等との協議調整、検討会設置事務等				
従事する職員数	2.6人	0.3人	2.9人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東郷湖羽合臨海公園について、公園をとりまく社会情勢や環境変化等を踏まえ、公園が目指す今後の方向性等について地元関係者等と検討を重ね、今後10年程度を見据えた「東郷湖羽合臨海公園パークビジョン」を策定しているところであり、ビジョンで示した3つのエリアごとの特色が活かせるよう、管理運営を行っていく。

【ビジョンによるエリア分け】

現在の指定管理区分(「引地地区(燕趙園)」と「その他の地区」)を次の3区分に変更

- (1) 東郷池北エリア(藤津地区、浅津地区、南谷地区)：陸上・水上でのスポーツ・アクティビティ、健康づくりの拠点
- (2) 東郷池南エリア(引地地区(燕趙園)、長和田地区)：東郷池を眺めながらの交流・憩いの空間
- (3) 日本海エリア(はわい長瀬地区、宇野地区)：アウトドアを楽しめるエリア

2 主な事業内容

(1) 次期指定管理に関する債務負担行為

- ア 指定管理期間：令和6年度～令和10年度(5年間)
- イ 指定管理者の指定方法：一般公募による(前回と同じ)

区 分	5カ年の指定管理料総額	各年度の限度額
東郷池北エリア (藤津、浅津、南谷)	522,715千円	104,543千円
東郷池南エリア (引地(燕趙園)、長和田)	548,255千円	109,651千円

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映する。
- ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映する。
- ・光熱費は、燃油高騰等の影響が見通せないことから、毎年度別途指定管理料として予算措置を行う。

(2) パークPFI制度(公募設置管理制度)導入検討経費(218千円)

日本海エリアについては、海岸浸食の復旧工事の完了が令和6年末の見込みであるため、令和6年度は県直営で維持管理を行い、パークPFI制度(公募設置管理制度)等の導入に向けて、サウンディング調査を実施し、調査結果を踏まえ、公募設置等指針を作成する。

区 分	内 容
日本海エリア (はわい長瀬、宇野)	指針作成に当たり、有識者の意見を聴取するための検討会を設置する。 [想定委員5名]学識経験者(経営、都市計画)、税理士、地元観光団体、アウトドア実践者 ※R6年度中に公募、事業者選定予定

※パークPFI制度(公募設置管理制度)(根拠法令：都市公園法)

都市公園内の飲食店や売店、キャンプ場等の公園施設を公募選定事業者者に設置・管理させる制度。得られた収益を園路や広場等の整備に還元することを条件に、都市公園法上の特例措置が適用されることに加え、PFI法での枠組みと異なり、事業者のSPC(特別目的会社)設立が任意であり、事業者が参入しやすく、都市公園の活性化への寄与度が高い。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 〔一般公共事業〕	4,146,242	1,542,758	5,689,000	848,517	<486,000> 625,000		69,241	県費負担 555,241
トータルコスト	4,768,443	1,543,538	6,311,981	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	79.8人	0.1人	79.9人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国認証増に伴う増額補正を行い、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	R5年度予算計
（倉吉道路） 倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	42百万円	70百万円
（倉吉関金道路：1期） 倉吉市福山～小鴨	3,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	1,269百万円	1,569百万円
（北条倉吉道路（延伸）） 北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	75億円	51百万円	1,286百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	R5年度予算計
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	181百万円	2,491百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 事業目標・取組状況・改善点

① 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。

② 取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）
平成9年10月供用 延長9km（うち鳥取県6km）
- 国道183号生山道路（地域高規格道路「江府三次道路」の一部）
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）
平成20年11月供用 延長4km（うち鳥取県2km）
- 都市計画道路宮下十六本松線（地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部）
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）
平成25年6月（倉吉IC～倉吉西IC間）部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）
平成28年3月（岩美IC～浦富IC間）部分供用 延長2km
令和5年3月12日（浦富IC～東浜IC間）供用により岩美道路全線開通 延長6km

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7622）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源			備考
				国庫支出金	起債	内 訳 その他 一般財源	
(新) 倉吉関金道路（2期区間）道路調査費 〔一般公共事業〕	0	30,000	30,000	16,500	<9,500> 12,000	1,500	県費負担 11,000
トータルコスト	0	30,780	30,780	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託業務積算、入札・契約の締結、調査設計			

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路「北条湯原道路」は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を相互に連絡し、高規格幹線道路である中国横断自動車道岡山米子線や中国縦貫自動車道、山陰自動車道と一体となって広域的なネットワークの形成を図る延長約50kmの路線である。

このうち、現在事業中の「倉吉関金道路」（小鴨IC（仮称）～倉吉市関金町大鳥居間L=7km）については、現在、北側の1期区間（小鴨IC（仮称）～倉吉市福山間L=3km）の早期供用を目指して工事を実施中であるが、南側の2期区間（倉吉市福山～関金町大鳥居間L=4km）についても、1期区間の供用後に引き続き工事着手できるように、道路詳細設計を行う。

2 主な事業内容

地域高規格道路「北条湯原道路」のうち「倉吉関金道路（2期区間）」

調査区間：倉吉市福山～倉吉市関金町大鳥居 L=4km

事業費：C=30,000千円（国費16,500千円）

- ・道路詳細設計L=4km



3 事業目標・取組状況・改善点

地元倉吉市は、倉吉関金道路のうち現在工事実施中の1期区間の工事進捗状況を踏まえながら、隣接する2期区間についても早期の工事着手に向けた設計調査実施を要望しており、令和5年5月18日に倉吉関金道路2期区間の整備促進に係る要望書が倉吉市長から知事に手交された。

地域高規格道路「北条湯原道路」の事業経緯

- | | |
|---------------|---------------------|
| 平成6（1994）年12月 | 地域高規格道路計画路線に指定 |
| 平成19（2007）年3月 | 北条倉吉道路（国道9号～倉吉IC）開通 |
| 平成23（2011）年度 | 倉吉関金道路事業着手 |
| 平成25（2013）年6月 | 倉吉道路（倉吉IC～倉吉西IC）開通 |
| 平成29（2017）年度 | 北条倉吉道路（延伸）事業着手 |

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7360）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 江府三次道路（調査区間）道路調査費 〔一般公共事業〕	0	12,900	12,900	4,300			8,600	
トータルコスト	0	15,239	15,239	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	委託業務積算、入札・契約の締結、調査設計				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路「江府三次道路」は、鳥取県西部地方生活圏と広島県備北地方生活圏を連絡し、中国横断自動車道尾道松江線などと一体となって地域の人流・物流及び経済活動の活性化を支える延長約90kmの路線である。

このうち、調査区間に指定されている江府町武庫～日野町下菅間（約9km）は、現道（国道180号及び国道181号）がほぼ全線にわたり一級河川日野川に隣接しているうえ、JR伯備線も近接していることから、幅員狭小・急カーブ区間が多く、大雨時には道路冠水が発生するなど、安全面・防災面における課題を抱えている状況である。

このため、当該区間の事業化に向けて、町などの関係機関と調整しながらルート決定を行うために必要となる道路概略設計を行う。

2 主な事業内容

地域高規格道路「江府三次道路」

調査区間：江府町武庫～日野町下菅の延長約9kmの区間

事業費：C＝12,900千円（国費4,300千円）

・道路概略設計（ルート検討） L＝約9km

※現在整備中である江府道路（江府町佐川～武庫の約4km）の隣接区間

江府三次道路 延長 約90km(県内延長 約40km)



3 事業目標・取組状況・改善点

地元日野郡3町は、江府三次道路において現在整備中である江府道路の事業進捗を踏まえながら、当該調査区間の事業化に向けた検討を進めることを要望しており、令和5年5月22日に江府三次道路の整備促進に係る要望書が日野郡3町長から日野振興センター所長に手交された。

地域高規格道路「江府三次道路」の事業経緯

- 平成6（1994）年12月 地域高規格道路計画路線に指定
- 平成9（1997）年度 生山道路事業着手
- 平成9（1997）年9月 今回調査費要求区間が調査区間に指定
- 平成17（2005）年度 江府道路、鍵掛峠道路（国交省整備）事業着手
- 平成17（2005）年7月 生山道路開通

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7696）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子・境港間高規格道路効果検証事業 [単県公共事業]	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	7,339	7,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	関係機関調整、業務発注、監督業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

米子・境港間の機能軸強化に向けて、高規格道路の効果検証のため、地域及び道路の現状と課題を整理する。早い段階から県民と高規格道路の必要性・公益性について共有し、県民の理解と機運の醸成を図るとともに、今後の計画プロセスを円滑に進めることを目的とする。

2 主な事業内容

●米子・境港間高規格道路における現状・課題整理及び効果検証業務委託 C=5,000千円

以下の項目について、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しつつある中で、社会情勢の変化等を踏まえ整理し、高規格道路の効果等を検証する。

- ・地域の概況
(人口構造、土地利用、交通流動、産業構造、空港・港湾の状況 等)
- ・道路の状況と課題
(交通特性、交通渋滞の状況、交通事故の状況、災害時における緊急輸送道路の状況 等)
- ・地域の状況と課題
(商工業の現状と課題、水産業の現状と課題、観光面での現状と課題、救急医療面での現状と課題、空港・港湾アクセス面での現状と課題 等)
- ・課題の整理

3 事業目標・取組状況・改善点

①事業目標

- ・コロナ感染拡大の収束が見えつつある中、国交省（中国地方整備局）が発表した令和5年度予算概要に、「米子～境港の機能軸については、社会情勢の変化を踏まえ、地域や交通の課題の整理を関係自治体と連携して実施します」と初めて具体的な区間「米子～境港」が明記された。
- ・この好機を逃すことなく、地域及び道路の現状と課題を整理等し、国と一体感をもって、より一層の取組の推進を図る。

②取組状況・改善点

- ・米子・境港間は、昭和41年に中国横断自動車道岡山米子線（起点：岡山市、終点：境港市）の予定路線に指定されたが、米子IC～米子北IC間が平成18年に「当面着工しない」として凍結された。
- ・平成24年以降は、国・県・2市1村（米子市、境港市、日吉津村）で検討会等を開催している。
- ・令和元年11月には初めて知事・2市1村長で国に早期事業化を要望した。
- ・沿線市町村や経済界、県議会議連等と一丸となり決起大会を開催し、国交省に早期事業化を強く働きかけている。
- ・これまでの取組により、国交省（中国地方整備局）が発表した令和5年度予算概要において、初めて具体的な区間「米子～境港」が明記された。
- ・国が進める計画の具体化に向けた検討に、県としてこれまで以上に積極的に協力していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線: 7361)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 岩美町 道陸上中央線 代行事業事前 調査費 [単県公共事 業]	0	5,500	5,500				5,500	
トータルコスト	0	6,280	6,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現地調査				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和3年6月の落石から通行止めとなっている岩美町道陸上中央線については、当該箇所が山陰海岸国立公園内にあることなどから、落石対策工法の決定において、技術・環境・観光(利活用)面に十分配慮する必要がある。このため高度な技術、多大な事業費及び事業期間が想定されることから、県による代行事業化を目指している。当該路線は鳥取うみなみロードの一部を構成しており、また、山陰海岸ジオパークのエリア内の道路となっていることから可能な限り景観へ配慮した工法を検討したい。この検討に必要な地質を把握するためボーリング調査を実施する。

2 主な事業内容

土質ボーリング1本及び土質解析 C=5, 500千円

- ・国道178号との分岐から東浜海水浴場駐車場にかけての約500m区間において実施するボーリング調査5本のうち急峻かつ長大斜面部の1本を県で実施
- ・土質解析の実施により、地盤の性状を把握(設計に反映)



3 事業目標・取組状況・改善点

令和6年度から交付金を活用した代行事業の実施を目指しているが、代行事業の実施は基幹道路の指定など、法手続き後となる。(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)
今年度岩美町が実施する土質調査・測量・詳細設計に関して、代行事業に移行するまでの間も県による積極的な技術支援が必要と考えられることから、町が実施するボーリング調査の一部(急峻かつ長大斜面部)やその解析を県が実施することで、工法の技術検討に積極的な関与を図り、代行事業移行後もスムーズに工事実施できるよう取り組みたい。

4 経緯

- ・令和3年6月 落石発生、片側交互通行
- ・令和4年1月～ 既存の落石対策施設の緊急点検を実施、緊急措置段階の施設が多く、約500mにわたり道路利用者の安全を確保出来ないことが判明(令和4年7月)
- ・令和4年8月 全面通行止め(迂回路: 国道178号、県道)
- ・令和4年8月～ 概略設計{町道陸上中央線概略検討業務}を実施
- ・令和5年2月 岩美町が現町道を海岸に張り出す案を採用する方向で町議会へ提示
- ・令和5年4月 岩美町長から知事に対し代行事業の要望

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7622）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）単県道路調査費 〔単県公共事業〕	0	30,000	30,000				30,000	
トータルコスト	0	33,119	33,119	（補正に係る主な業務内容） 委託業務積算、業務発注、調査設計、関係機関調整				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					

事業内容の説明

1 事業の目的・内容

道路事業を事業化するにあたり、事前に必要となる調査、概略設計等を実施する。

- ・用地基本調査
道路計画の策定にあたり事業の円滑な実施を図るため、用地買収の困難な箇所の有無等を把握する。
- ・道路概略設計
5000分の1もしくは2500分の1程度の縮尺の図面を用い、複数案のルートを検討し、ルート選定を行う。

2 主な事業内容

路線名	箇所	検討概要	事業内容
（主）倉吉由良線外	倉吉市穴沢外	冠水対策検討	当該区間（倉吉市穴沢地区外周辺）は冠水多発地区であるが、河川改修による抜本対策には長期間を要することから、道路としての何らかの冠水対応が必要となっている。 このため、町道の嵩上げを検討している北栄町と一体となって、県道の冠水対策を検討することとし、対策を実施する範囲、対策の内容について概略設計を行うもの。
（一）米子環状線外 （一）米子広瀬線	米子市大谷町 ～祇園町 （米子市博労町 ～車尾）	①冠水対策検討 ②渋滞対策検討	①米子西ICと国道9号を接続するJRアンダーパスの浸水時代替ルートを検討する。（令和3年7月豪雨時にポンプ排水を上回り冠水） ②車尾・観音寺方面から渋滞区間を避けて中心市街地を通過するルートを検討する。
（一）東福原樋口線	米子市西福原 ～両三柳	整備方針検討	当該区間は前後区間が整備済及び整備中であり、交通量が多く歩道も未整備で改良の必要性が高いが、人家連坦部であり関係者も多数に及ぶことから、事業化の可能性を検討するため、概略設計を行い、沿線の権利関係を調査する。
（主）米子大山線	米子市尾高	整備方針検討	当該区間は尾高集落を通過するため沿線に人家が連坦しているが、通過交通が流入し交通量が多く、通走路であるにもかかわらず歩道も未整備であることから、バイパス整備のためのルート検討を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

- （1）事業目標
事業化前に必要な調査等を実施することにより、道路事業を円滑に推進する。
- （2）取組状況・改善点
道路事業の実施に関する熟度を高めるとともに、地元や関係機関との調整を進めることができおり、円滑に道路事業を推進することができている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立美術館利用者20万人達成プロジェクト事業	0	15,830 <small>〔債務負担行為〕 159,081</small>	15,830 <small>〔債務負担行為〕 159,081</small>				15,830 <small>〔債務負担行為〕 159,081</small>	
トータルコスト	0	23,627	23,627	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	利用者20万人の目標達成に向けた、開館記念展の準備事業及び特色づくりの強化				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立美術館の利用者20万人の目標達成に向け、開館記念に相応しい大規模な初年度企画展の開催準備とプロモーションを展開し、観光客など来館者を迎えるまちづくりを地域と一体となって創り進めるほか、他の美術館には無い特徴となるアート・ラーニング・ラボ (A. L. L) の機能を強力に構築する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	金額
開館初年度企画展開催準備等事業	開館年度に相応しい大規模な企画展の開催準備と国内外に向けた効果的なプロモーションを展開する。 ○企画展1 オープニングを飾る開館記念展だからこそ集められる優れた名品による「美の饗宴」とし、アンディ・ウォーホルのほかピカソや江戸絵画等著名作家の「それを見るためにだけでも訪れたい」展示を企画 ○企画展2 (仮称) まんが王国とつとりの巨匠展(その一) ※初年度は没後10年にあたる水木しげる先生をテーマにスタート ○企画展3 幅広い層に人気の高い動植物をモチーフにした絵画や工芸作品を「楽園」のように集めて展示 (江戸絵画の奇想派作品、モネ、ガレ、ミュシャ等) ○企画展4 国内外のアーティストによる現代アート展 ○企画展5 県立博物館を会場にして開催する美術展	7,150
所蔵作品の活用推進事業	「プリロの箱」をはじめとするシンボリックな県立美術館所蔵作品の著作権利用許諾などの調整を進め、美術館のある県・まちづくりに使える商品開発やPR素材の作成を進めるとともに、それらを活用した美術館のあるまちづくりに向けた地域活動、地域活性化への支援を行う。	5,000
開館に向けて県民と作る美術館活用プログラム	県民各層 (子ども、障がい者、高齢者等) を博物館に招待して美術作品の鑑賞体験を提供することで県立美術館開館への期待値・機運を醸成するとともにアート・ラーニング・ラボ (A. L. L) による鳥取県オリジナルの体験プログラムの構築を進める。	3,680
合計		15,830

【債務負担行為】

(単位：千円)

区分	内容	金額
開館初年度企画展開催準備等事業	美術館開館記念にふさわしい企画展を開催するため、平年ベースより規模が大きく充実した展示内容とするために必要な費用を追加する。 令和6年度：96,251千円、令和7年度：62,830千円	159,081

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

県立美術館利用者20万人の目標達成に向け、開館初年度の大規模企画展を実施するために、作品借用を開始するとともに、学芸員や地域と一体となり県立美術館の特色づくりやまちづくりを行う。

< 取組状況・改善点 >

作品借用交渉に向け、企画展全体図の練り上げ及び交渉作品選定を進めるとともに、鳥取県オリジナルの鑑賞を含めた体験プログラム策定に向け、現在、共に創り上げていくための高齢者や障がい者を含めた県民 (グループ) を募っている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
3目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8042）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立博物館改修整備検討事業	0	〔債務負担行為〕 25,740 33,330	〔債務負担行為〕 25,740 33,330				〔債務負担行為〕 25,740 33,330	
トータルコスト	0	44,001	44,001	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	施設、設備の改修等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成30年6月に策定した改修整備基本構想で、美術館整備スケジュール等を踏まえながら適当な時期に内容を改めて検討した上で改修するとされていたが、美術館の開館や今後の運営等具体的な形が見えてきたことから、改修のための見直し検討に着手し、「改修整備基本方針」を策定する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額		
		令和5年度	令和6年度	合計
改修整備基本方針策定	改修整備基本方針の策定に必要な既存建物の調査、改修方針の検討を現有施設の元設計事業者に委託する。（委託期間：令和5年7月から令和6年8月まで） ・劣化及び耐震診断結果（平成27年9月）を踏まえた現地調査 ・建築基準法上の既存不適格部分の把握と改修方針 ・耐震補強計画と利活用計画を調整した改修方針 ・バリアフリー化の改修方針 ・改正省エネ法への対応方針 ・長寿命化（内装/設備）の対応方針 ・工事仮設の対応方針 ・施設改修等における文化庁協議の方針 等	33,330	25,740 (債務負担行為)	59,070

〔参考：PFI手法での改修整備の最短スケジュール〕

令和5年度	基本方針検討
令和6年度	基本方針策定 導入可能性調査→整備・運営手法の決定 発注準備（アドバイザー業務）
令和7年度	実施方針の公表
令和8年度	事業者決定（事業着手）
令和9年度	改修工事（工事2年、枯らし1年）
令和12年度	リニューアルオープン

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和12年のリニューアルオープンに向け、令和5、6年度に博物館の現地調査、改修整備基本方針の検討及び策定を行う。

<取組状況・改善点>

建築後50年経過に伴う建物の老朽化、耐震力不足、バリアフリー未対応、照明のLED化等を総合的に勘案し、改修を実施する。